

お仕事をお探しの皆様へ

ハローワーク佐久

# ハローワークガイド

✓ ハローワークは皆様のお仕事探しをお手伝いします!

- 初めてハローワークを利用される方
- 来所者端末で求人票をご覧になりたい方
- 職業相談、職業紹介、紹介状の発行を希望される方
- 失業給付等の手続きにいらした方
- 職業訓練や訓練受講給付金についておたずねの方
- 生活支援に関して相談を希望される方 など

まずは総合受付へお気軽にお声かけください!

✓ ご自宅のパソコン、スマートフォンからインターネットを通じて、全国のハローワークで受理した求人情報を見ることができます!

ハローワークインターネットサービス

検索



窓口でメールアドレスを登録してマイページ開設へ!

## 業務取扱のご案内

- 業務時間: 8:30~17:15
- 休日: 土曜・日曜・祝日・年末年始

ハローワーク佐久

〒385-8609 佐久市原565-1  
TEL 0267 (62) 8609  
FAX 0267 (63) 3620

事業主への連絡・窓口の混雑状況等による

ご利用おすすめ時間

9:30~16:30  
(12:00~13:00 除く)

## ～ 求職者マイページのご案内 ～

HelloWork Internet Service  
ハローワークインターネットサービス

1. 「求職者マイページ」でできること (一部機能は求人企業が「求人者マイページ」を開設している場合にに限られます。)

求人情報の検索  
(検索できる情報は未開設時と変わりません)

よく使う求人条件の保存  
(最大3つまで)

ハローワークに登録した  
希望条件や求職番号の確認

気になった求人の保存

ハローワークで紹介を受けた  
応募履歴・求人内容の確認

メッセージ機能による  
応募先企業とのやりとり

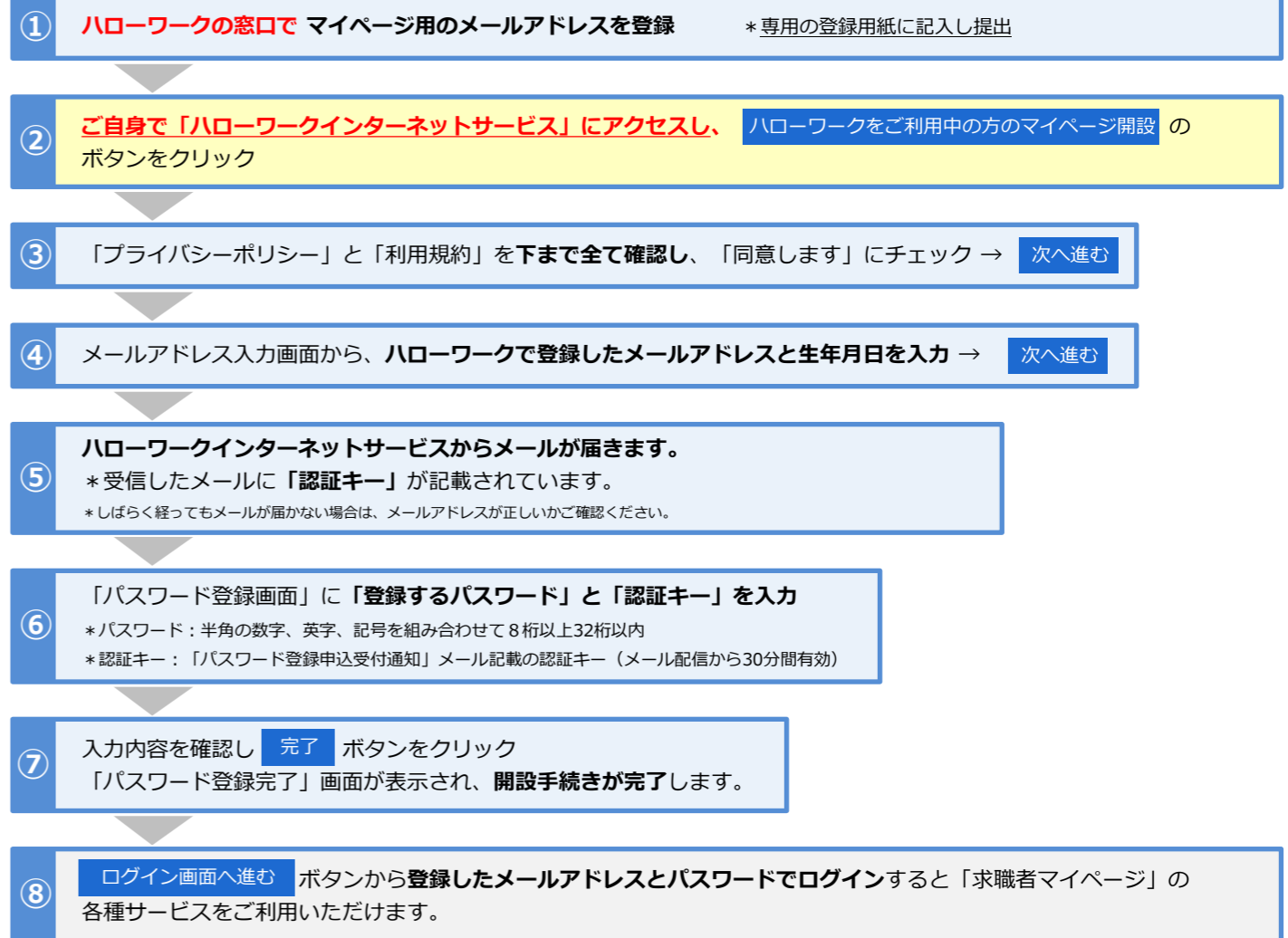
ハローワークからオンラインで  
職業紹介を受ける

ハローワークから紹介を受けずに  
オンラインで自主応募する

求職情報の確認・変更や  
求職登録の有効/無効の設定をする

2. 「求職者マイページ」を開設するには

※「求職者マイページ」を開設するには、ハローワークへの求職登録が必要です。



● 次回からは、ハローワークインターネットサービスの **求職者マイページにログイン** ボタンからログインできます。

## 「求職者マイページ」利用にあたっての留意事項

- ハローワークの求職登録が無効となった場合、「求職者マイページ」の一部の機能が利用できなくなります。
- 退会手続きを行わない場合でも、求職無効日から5年以内に再求職申込みがない場合は、マイページは自動的に消去されます。
- マイページの操作方法は、「求職者マイページ利用マニュアル」(ハローワークインターネットサービスに掲載)をご覧ください。
- ヘルプデスク**(電話: **0570-077450**)でも操作方法をご案内しております。

# 再就職までのステップとサービスメニューのご案内

総合受付へどうぞ！  
お気軽に職業相談窓口をご利用ください。

## ★来所者端末で求人検索★

- 設置されているパソコン(10台)を利用し、全国のハローワークで受け付けた求人を検索できます。
- 受付を通す必要はなく、空いているパソコンで自由に閲覧できます。求人票の印刷もできます。(初めてご利用の方はご案内しますので受付にお声掛けください。)
- 応募の際は「紹介状」が必要ですので、受付にお申し出ください。
- 情報は常時更新しています。

## 求職登録

- 就職活動のスタートです。
- 求職情報をスマートフォンで入力するか求職申込書に記入するかお選びいただけます。
- 次回は「ハローワーク受付票」「雇用保険受給資格者証」(受給中の方)を受付に提示してください。

## 自己分析・労働市場分析

- いままで経験してきたこと、何ができるのか、これからやりたいこと等を検討しましょう。
- 地域にどのような求人が出ているか把握しましょう。

## 職業相談

- 受付番号で順番にお呼びします。
- 相談窓口で職務経歴の棚卸しのお手伝いや労働市場情報を提供します。
- 就職支援セミナー、福祉ジョブセミナーなどを活用し、じっくりと就職活動の準備を整えましょう。

## ★就職支援セミナー★

- 「履歴書の書き方」「職務経歴書の作り方」「面接の受け方」など再就職に向けてのセミナーです。
- 毎月定期的に関催しています。事前にお申込みください。

## 条件決定

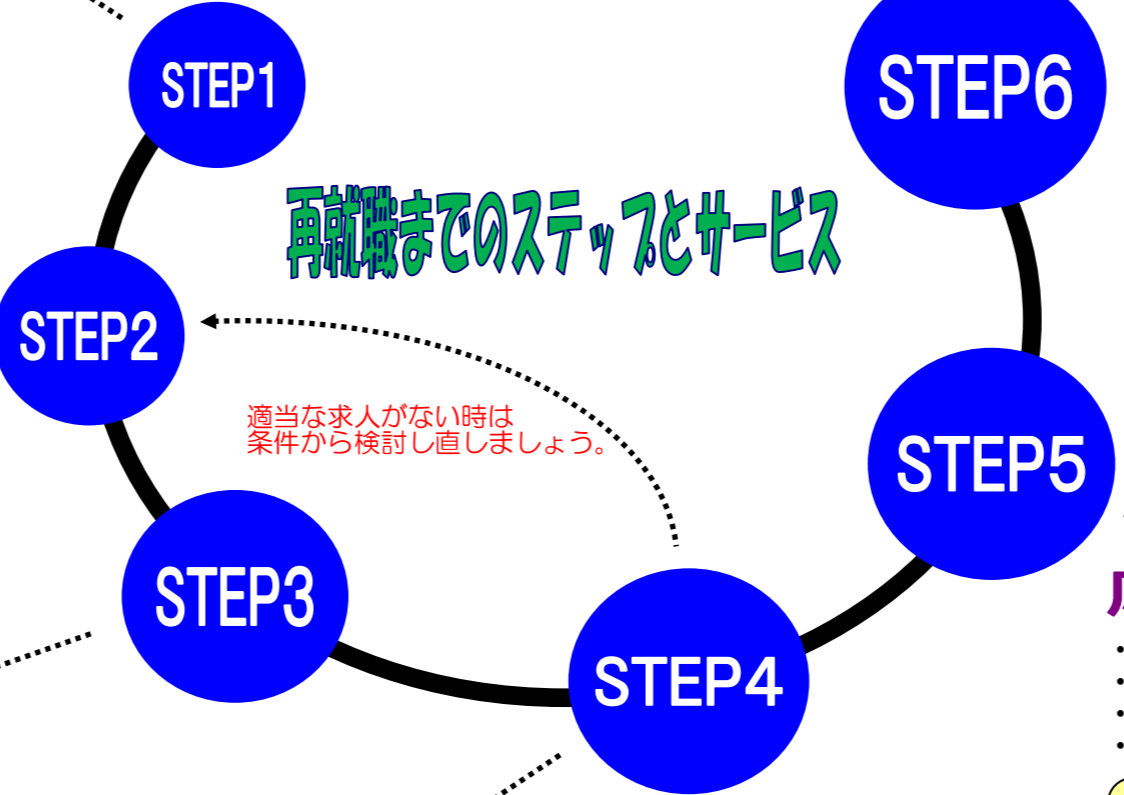
- 働きたい仕事(職種)、働きたい条件を絞りこみましょう。
- 条件について優先順位をつけて検討するとスムーズです。

## 職業訓練情報のご提供 (職業訓練受講給付金のご相談)

- 希望する職業に求められる知識や技術を身につけたい方に職業訓練の情報を提供します。
- 職業訓練期間中の生活を支援するための雇用保険(失業給付)や職業訓練受講給付金についてご相談ください。
- 応募期間中に職業訓練事前説明会を行っています。(ハローワーク佐久 2階会議室)

## ★福祉ジョブセミナー★

- 福祉の職場や必要な資格等について知ることができるセミナーです。資格・経験がない方、資格・経験もないけれど、福祉・介護に興味がある方はぜひご参加ください。
- 毎月定期的に関催しています。



## 再就職までのステップとサービス

適当な求人がない時は条件から検討し直しましょう。

## 求人を探す(情報収集)

- 希望する仕事内容、労働条件に見合う求人情報を探しましょう。
- 複数の求人情報について優先順位をつけて応募を検討してみましょう。

### 求人情報の収集あれこれ

- ハローワーク内の来所者端末で求人情報を提供します。
- 紙ベースでも週刊求人情報を提供します。(毎週水曜日発行：ロビー、玄関前で提供)
- 窓口でも求人情報を提供します。求人を選定に迷った時はいつでもご相談ください。
- 求人者のリクエストで求人票を郵送する場合があります。
- 定期的に採用担当者をお招きし「魅力がわかる企業・求人説明会」を開催しています。
- ご自宅のパソコンやスマートフォンでも、ハローワーク内にあるパソコンと同じ情報を検索・閲覧できます。「ハローワークインターネットサービス」  
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- \* 求職登録した際の求職番号を入力してください。
- 窓口でメールアドレスを登録し、求職者マイページを開設することで求人検索条件の保存等ができます。

## ★就職が決まったら・・・★

- 採用(内定)の段階で「雇用契約書」「労働条件通知書」等の書面で労働条件を確認しましょう。
- 求人票は事業主が明示した応募条件であり雇用契約書とは異なります。
- 雇用保険受給中の方は、前日に就職申告にご来所ください。

## ★トライアル雇用とは・・・★

- 3か月程度の期間を働いてみてから常用雇用を検討する制度です。(要件あり)
- 試用雇用期間に仕事の能力・適性を見極め、事業主と相談のうえで期間の定めのない雇用に移行します。
- 国から企業に助成金が支給されるため、採用可能性が高まります。制度の利用には一定の条件があります。

## 採用

## 応募

- 応募方法や面接日時、場所を確認しましょう。

### 職業相談・紹介

- ハローワークから求人者へ連絡をとり、紹介状を発行します。
- 応募書類の事前送付について確認します。
- 条件が合わない場合は求人者に条件緩和などをお願いいたします。

## 応募準備

- 応募先求人にあわせた履歴書等の必要書類を用意します。
- 職務経歴書も必要とする事業所が増えていきます。
- 応募する事業所の情報収集が大切です。
- 求人票をよく確認しましょう。

### 応募書類の添削・アドバイス

- 応募書類の作成、面接選考に不安がある場合は、お気軽にご相談ください。

## ★魅力がわかる企業・求人説明会★

- 求人を提出いただいている企業の採用担当者をお招きし、仕事の内容について詳しく説明していただきます。
- ご希望の方は説明会后に個別面談も可能です。
- 定期的に関催しています。お申込みは不要です。